

RIHE 第 13 回公開研究会

亀か龍か？

日本における学問の自由への挑戦



大学や研究者の教育研究活動が真実に基づいて行われるためには、学問の自由が不可欠であり、現代の民主主義国家では憲法や各種の教育法令、あるいは大学の方針でその保障が定められています。また、学問の自由は、大学や研究者個人だけでなく、学生や国民の学ぶ自由を含むものです。

しかし、権威主義的国家でこの自由が侵害されているだけでなく、発達した民主主義国家においても自由侵害が起き、Scholars at Risk Network のモニタリングでは、この12年間に110カ国で2,745例が報告されています。自由の問題は、大学と教員個人との関係でも発生し、この概念そのものも、新たな問い直しが必要になっています。

日本は、学問の自由問題について、必ずしも関心が深くなく、議論に乏しいという不思議な特徴があります。日本における学問の自由問題について、科研グループは今年度から研究を始まりました。今回は、東アジア・米国・豪州の比較研究 (Hao, et al., 2020, *Academic Freedom Under Siege*) に参加し、日本の章を執筆したヴィッカーズ九州大学教育学部教授お招きし、公開研究会を開催することにしました。ご関心のある方のご参加をお待ちしています。

日時：2024年12月21日（土）15:30–18:00

会場：筑波大学東京キャンパス3F 320教室

（東京都文京区大塚3-29-1 地下鉄丸の内線 茗荷谷駅下車徒歩3分）

講演：エドワード・ヴィッカーズ九州大学教育学部教授（比較教育学）

テーマ：Turtles or Dragons? Academic Freedom in Japanese Universities

使用言語：講演は英語、質疑は日本語と英語を併用します

司会：大場 淳（広島大学高等教育研究開発センター准教授）

講演：80分 休憩15分 質疑・討論 50分

定員：20名

参加を希望される方は12月13日（金）18時までに、RIHE サイト (https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/2024/11/12-21_openseminar/) からお申し込みください。

学問の自由保障に関する国際比較：規範意識・社会規範・法規範の関係構造の探究グループ

（代表 広島大学・東北大学名誉教授 羽田貴史）

※問い合わせは、Takashi.hata.c1@tohoku.ac.jp まで